

平成 23 年 3 月 26 日

会 員 各 位

鹿児島県自動車整備振興会
専務理事 中 村 勝 行

鹿児島市の軽自動車税納税証明書（継続検査用）交付について（お知らせ）

鹿児島市役所に対しまして、鹿児島市の軽自動車税納税証明書（継続検査用）の交付を整備振興会で出来るよう要望していたところ、下記要領で平成 23 年 4 月 1 日より取り扱いが可能になりましたのでご案内致します。

なお、本庁・各支所において、今まで通りの手続きでも交付されます。

記

事業者から整備振興会への依頼

1. 事業者は受検日の営業日 2 日前 15 時までに、委任状を持参するか FAX して下さい。（別紙委任状）
例：受検日が 7 日の場合
5 日 振興会へ請求
6 日（午後）市から振興会へ交付
7 日 振興会から事業者へ交付
2. 委任状は代理人及び復代理人まで定められた様式（振興会用）を必ず使用して下さい。
3. 事業者は対象となる車両の納税の有無、住所等確認を行った後に振興会へ依頼して下さい。
4. 委任状等に不備等がある場合は受付致しません。
5. 受付窓口は振興会内にある業務課及び車検予約センターで行います。

振興会より事業者へ交付

1. 事業者は振興会窓口で委任状の原本（但し持参した方は除く。）を提出して、委任状の写しに受領した旨のサイン又は押印後、軽自動車税納税証明書を受領して下さい。
2. 委任状等に不備等がある場合は交付出来ません。
3. 交付窓口は振興会内にある業務課及び車検予約センターで行います。

お問合せ先： 整備振興会 事業部 業務課
TEL 099-261-8515/FAX 099-262-2228